

平成22年 1月 吉日

各 位

財団法人 職業技能振興会
専務理事 兵頭大輔

第5回「古民家鑑定士」講習・認定試験のご案内

謹啓 新春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

11月に開催致しました第4回「古民家鑑定士」講習・認定試験も、皆様のご助力のお陰をもちまして、多くの反響を得て、実施することができました。

建築関係はもとより、公務員、農業、学生など多岐の分野からのご参加があることは前回のご案内でもお知らせ致しましたが、第4回では不動産鑑定士として業務をされている方の受験もあり、古民家鑑定がブームではなく、実業に即した有用な資格であるとの認知も高まっていることを実感致しました。

さて、このたび、第5回「古民家鑑定士」講習・認定試験の、全国34会場での実施が決定しましたので、ご案内申し上げます。

受験をしたくても会場が遠くて・・・というご意見が多いことに応え、いろいろな地域にお住まいの方々に受験をして頂きたいという願いから、34会場での開催を決めた次第です。

前同様「古民家鑑定士」の概要と併せて、第5回講習・認定試験のスケジュール（別紙）をお知らせします。

これまでと同じく御社媒体で取り上げて頂き、「古民家鑑定士」講習・認定試験の認知が更に広まりますよう、お力添えをお願い申し上げます。

●「古民家鑑定士」創設の経緯

3年前より実施している当財団認定資格「伝統資財施工技術士」（9月実施の第8回講習・認定試験より、「古材施工技術師」から名称が変わりました。）では、古材を“昭和20年以前に建築された住居”または“築60年経た住居”から採集される木材と定義づけております。古材の活用に関しましては、住宅、店舗、家具など、近年のアンティークブームなどによって幅広い分野で事例が出て来ております。一方、資源循環型社会の具体化が21世紀の大きな課題となっている現状において、私たちは解体するにはもったいなく、まだ住むことが十分できる良質な古民家の解体に着目し、これを資源として適正価格で取引したり、一般住宅、商業施設等で活用される環境を構築するために新しい基準が必要と

考え、1000件を超える古民家のデータを分析して、古民家の評価基準を設けました。そして古民家に対する知識や技術を正しく認識・習得した人を「古民家鑑定士」として認定することとなりました。「超長期住宅（200年住宅）ビジョン」や「CO2削減」の観点からも注目頂くことと思います。

●古民家とは

古民家というのはどういうものなのか、古い日本の伝統的な建築工法で建てられた建物というのは何となく想像できると思いますが、具体的な定義というものはありません。国の文化財登録制度に登録することができるのは、建てられてから50年以上経った建築物が対象になっています。古材は築60年以上経った建物から取り出された材とされていますから、50年から60年以上経った建物を古民家と呼んでいいのではないのでしょうか。また、古民家は全体を再生して建て直されることもあり、古民家を解体し、昔の木材を使用して建てられた古民家風の建物も古民家と呼ぶ場合もあるようです。古民家には、町民民家・農村民家・庄屋屋敷・武家屋敷などいろいろなタイプがありますが、それぞれの生活習慣を感じられる趣のある住宅が、全国でまだまだ残っています。長い歴史を経た古民家には太い梁や大黒柱など黒光りしていて重厚で風格ある古材が沢山残っており、価値の高い文化財だと考えられます。古民家の魅力のひとつに茅葺屋根があります。大きく張り出した軒の出は夏の日差しを遮り、冬は建物の奥まで日の光を届ける、大変合理的な日本の気候風土に合った構造になっています。先人の知恵の結晶が古民家なのです。古民家に使われている古材は、ケヤキやサクラ、栗、ヒノキなど実に多様な樹木です。地方によって使われる材が異なるのは、全て地元で伐採された木材だからです。囲炉裏の煙でじっくり燻された古材は表面に煤がつき大変味わい深い色になっていると共に、防虫の効果があるとも言われています。一般に、鉄やプラスチックなどの材料は、新しい時が一番強く、古くなるにつれて弱くなってしまいますが、逆に木材は、時間とともにどんどん強度を増していきます。樹齢100年のヒノキの場合、伐採されてから100年後に最も引っ張り強度・圧縮強度が増しているとの研究報告があります。木材の強度は200年～300年は変わらないと言われ、強度が落ちるのは800年～1200年ほどという途方もない未来の話です。古民家は最近の住宅とは比較にならないぐらい良質な木材が贅沢に使われた、耐久年数の長い住宅なのです。

●古民家鑑定士とは

古民家鑑定士とは、古民家の建築物としての価値や構造的状況を調査し、今後の活用に関して適切なアドバイスを行ったり、解体された古民家などの建物から取り出される古材を再利用するための専門的な知識を有し、古材再利用建築の企画を行ったりする者で、古民家鑑定士認定試験に合格し、財団法人職業技能振興会に備える古民家鑑定士名簿に登録を受けた者を言います。

●古民家鑑定士の業務内容

1、古民家の調査、判定、提案

古民家を調査して、その状態を建築的見地並びに文化的見地にて活用できるものか、部材での再利用が可能かを判定し、その対策をユーザーに適切に提案します。

2、古民家の資源を有効活用するための研究、新技術の開発、流通促進

古民家を再活用できる資源とし、それを有効活用するための研究や、技術の発展、流通経路の整備育成などを行います。

3、古民家の社会的認知の促進

古民家の再活用のための企画や提案、また流通促進を通し、社会における古民家リユース意識の向上を図ります。

●第1回「古民家鑑定士」講習・認定試験の結果

東京、大阪など全国5会場で実施。230名の方が受験。うち205名が合格し、「古民家鑑定士」として認定されました。

●第2回「古民家鑑定士」講習・認定試験の結果

東京、大阪に加え、札幌、久留米等全国10会場で実施。145名が受験。うち109名が合格し、「古民家鑑定士」として認定されました。

●第3回「古民家鑑定士」講習・認定試験の結果

東京、大阪、名古屋、福岡の4会場で実施。87名が受験。うち62名が合格し、「古民家鑑定士」として認定されました。

●第4回「古民家鑑定士」講習・認定試験の結果

沖縄、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の6会場で実施。65名が受験。うち47名が合格し、「古民家鑑定士」として認定されました。

●『NPO法人200年住宅再生ネットワーク機構』とのコラボレーション

認定試験合格者に対し、これまで各地で実地研修（実際に古民家を訪ね、チェックリストに基づいた調査、判定を行うなど、「古民家鑑定士」としての実務学習）を行ってまいりました。今後も不定期ではありますが、順次現地講習を予定しております。また今回試験では、代表が「古民家鑑定士」講習・認定試験の講師を務めます『NPO法人200年住宅再生ネットワーク機構』主催によるビジネス・セミナーを認定試験後に開催します。これは希望者のみを対象としたセミナーですが、多くの受験者から寄せられる「古民家鑑定士」資格を業務に活かしていくためのノウハウを知りたい、との声にお応えできる内容となっております。

財団法人職業技能振興会主催「第5回古民家鑑定士認定試験」実施要項

◆講習・認定試験スケジュール

全国34会場での実施を予定しております。

詳細は別紙をご参照ください。

※受験生の人数により、会場や日程を変更、または講習・試験を延期する場合がございますので、予めご了承ください。

◆カリキュラム

試験会場により、午前開催と午後開催があります。

午前	講習・試験		午後	講習・試験
9:15~12:00	講習		13:15~16:00	講習
12:00~12:45	試験		16:00~16:45	試験

◆講習・認定試験料

29,000円（内訳 テキスト代¥6,000 試験料¥7,000 講習料¥16,000）

※テキスト・試験・講習、一括のみのお取り扱いとさせていただきます。

最後になりましたが、貴社の今後益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

尚、本件に関するお問合せは、下記担当までお願い申し上げます。

団体名	担当者名	連絡先	メールアドレス
財団法人 職業技能振興会	事務局 菊地	〒108-0074 東京都港区高輪2-21-43 YCC高輪ビル8階 TEL03-5789-8800 FAX03-5798-0678	platon@shokugyou-ginou.org